



泉佐野市内 JR 日根野駅前の喫煙所を移設しました ～快適な生活環境の保全と都市環境の美化に寄与することを目的として 国及び大阪府のガイドラインに即した喫煙所を整備しました～

泉佐野市では、平成 18 年 4 月 1 日に「泉佐野市環境美化推進条例」を施行しました。この条例はいわゆるポイ捨てを禁止し、市域の生活環境の保全と都市環境の美化に寄与することを目的としたものです。また、本市の主要鉄道駅である、南海本線泉佐野駅前と J R 阪和線日根野駅前につきましては、路上喫煙禁止区域を設定し、喫煙所を設置しておりました。

このたび、国及び大阪府のガイドラインに即した喫煙所を、本市に納められたたばこ税を活用して整備することにより、大阪・関西万博開催にあたり、快適な生活環境と都市環境の美化に寄与する世界の玄関口としての機能を発揮できると期待しております。なお、本喫煙所は大阪府の「屋外喫煙所モデル整備」として登録されています。

喫煙者の皆様におかれましては、ルールを守った喫煙のご協力をお願いいたします。

◇喫煙所の概要

設置箇所：泉佐野市日根野 7288 番地

設置完了日：2025 年 3 月 27 日



関連本市 HP；

<https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/bika/1438923600245.html>

本件に関する報道機関の問い合わせ先

泉佐野市生活産業部環境エネルギー担当理事 林

Tel072-463-1212(代表)／Fax072-464-9314／E-mail; kankyou1@city.izumisano.lg.jp